

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月8日
【会社名】	極東開発工業株式会社
【英訳名】	KYOKUTO KAIHATSU KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 布原達也
【本店の所在の場所】	大阪市中央区淡路町二丁目5番11号
【電話番号】	(06)6205-7800(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部法務広報部長 藤本丈司
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区淡路町二丁目5番11号
【電話番号】	(06)6205-7826
【事務連絡者氏名】	管理本部法務広報部長 藤本丈司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

抱合せ株式消滅差益の計上について

(1) 当該事象の発生年月日

2026年4月1日（吸収合併の効力発生日）

(2) 当該事象の内容

当社は、2025年11月12日付で締結した合併契約に基づき、2026年4月1日付で当社の完全子会社である極東開発パーキング株式会社を吸収合併したことに伴い、同社から受け入れた純資産の額と、当社が保有していた同社株式の帳簿価額との差額を、抱合せ株式消滅差益として特別利益に計上することとなりました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2027年3月期の個別決算において、抱合せ株式消滅差益2,759百万円を特別利益として計上いたします。

なお、当該抱合せ株式消滅差益は、連結決算においては消去されるため、連結財務諸表への影響はありません。

以上